

第20期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

GMOアドパートナーズ株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	6社
主要な連結子会社の名称	GMO NIKKO株式会社 GMOソリューションパートナー株式会社 GMOアドマーケティング株式会社 GMOインサイト株式会社

(注1)当連結会計年度において新たに設立したGMOユナイテッドエックス株式会社を連結の範囲に含めております。

(注2)GMOドリームウェーブ株式会社は、2018年7月に第三者割当増資を実施し、当社グループの議決権比率が低下したため、連結の範囲から除外しております。これに伴い、GMOドリームウェーブ株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

(注3)株式会社シフトワンについては、2018年10月1日付で、GMO NIKKO株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数および主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社の名称等	株式会社サイトワン 株式会社ウェブツー
---------------	------------------------

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した会社の数	1社
会社の名称	GMOドリームウェーブ株式会社

「1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称(注2)」に記載の通り、GMOドリームウェーブ株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の名称等

主要な会社等の名称 株式会社サイトワン

株式会社ウェブツー

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3～18年、工具、器具及び備品：4～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 361,096千円
2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 18,493千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 16,757,200株
2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月18日 定時株主総会	普通株式	82,432	5.00	2017年12月31日	2018年3月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月17日 定時株主総会	普通株式	116,781	7.20	2018年12月31日	2019年3月18日

3. 当連結会計年度末の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 57,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、インターネット関連広告事業を行っており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持を行っており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券及び出資金は、主に業務上の関係を有する株式、組合出資金等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日(連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,241,027	4,241,027	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※)	3,901,473 37,405	3,901,473	—
受取手形及び売掛金(純額)	3,864,068	3,864,068	—
(3) 関係会社預け金	200,000	200,000	—
(4) 投資有価証券	214,761	214,761	—
(5) 関係会社長期預け金	800,000	799,942	△57
資産計	9,319,856	9,319,798	△57
(6) 買掛金	3,876,705	3,876,705	—
(7) 未払金	305,000	305,000	—
(8) 未払法人税等	143,360	143,360	—
(9) 未払消費税等	411,896	411,896	—
負債計	4,736,963	4,736,963	—

(※) 対象となる貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち株式の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 関係会社長期預け金

時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、並びに (9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額38,602千円）および投資事業組合等への出資金（連結貸借対照表計上額325,063千円）は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,241,027	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,901,473	—	—	—
関係会社預け金	200,000	800,000	—	—
合計	8,342,500	800,000	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 299円72銭
- 2 1 株当たり当期純利益 14円35銭

(企業結合等関係)

(事業分離)

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称 GMO TECH株式会社

②分離した事業の内容

GMOソリューションパートナー株式会社のインターネット広告関連商材の販売

③事業分離を行った主な理由

当社は親会社であるGMOインターネット株式会社のインターネット広告・メディアセグメントに属し、エージェンシー事業とメディア・アドテック事業を柱とした総合インターネット広告サービスを展開しております。

GMO TECH株式会社も当社と同じく、親会社であるGMOインターネット株式会社のインターネット広告・メディアセグメントに属し、インターネットを活用した集客サービス事業を展開しており、商材ラインナップの一つであるGMOアップカプセルを当社連結子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社が販売し、同一セグメント内での相乗効果を生み出しております。

このような環境下、同一セグメント内における相乗効果と営業効率を一層高め、激しさを増す市場競争を勝ち抜く強みの一つとするべく、GMOソリューションパートナー株式会社においてGMOアップカプセルの販売を中心としている事業部門を、開発元であるGMO TECH株式会社に分割し、より強固な開発・販売体制を構築するべく、本件分割を行いました。

④事業分離日 2018年1月1日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

GMOソリューションパートナー株式会社を分割会社、GMO TECH株式会社を承継会社とし、受取対価を現金のみとする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

事業分離における移転利益 81,995千円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 32,338千円 流動負債 19,533千円

③会計処理

移転したGMOソリューションパートナー株式会社のインターネット広告関連商材の販売事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を事業分離における移転利益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント エージェンシー事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
当連結会計年度の期首を売却日として事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書には、分離した当該事業に係る損益は含まれておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年2月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、次のとおり決議致しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

今後の資本政策の機動性確保のため

(2) 取得の内容

- | | |
|-------------|--------------------|
| ①取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 250,000株（上限） |
| ③株式の取得価額の総額 | 100,000千円（上限） |
| ④取得期間 | 2019年2月8日～2019年9月末 |
| ⑤取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3～9年、工具器具及び備品：5～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	166,349千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	490,697千円
長期金銭債権	300,000千円
短期金銭債務	41,521千円
3. 保証債務	
仕入代金に対する保証債務	
GMO NIKKO株式会社	634,602千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

851,809千円

営業費用

25,201千円

営業取引以外の取引高

3,954千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	270,800	275,000	8,200	537,600

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	342,457千円
投資有価証券評価損	18,004千円
資産除去債務	16,014千円
減価償却超過額	5,959千円
関係会社株式評価損	4,131千円
貸倒引当金繰入超過額	2,522千円
その他有価証券評価差額金	2,485千円
未払事業税	2,392千円
賞与引当金	1,961千円
その他	2,687千円
繰延税金資産小計	398,617千円
評価性引当額	△319,882千円
繰延税金資産合計	78,734千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△74,675千円
資産除去債務に対応する除去費用	△2,529千円
繰延税金負債合計	△77,205千円
繰延税金資産の純額	1,529千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資 (千円)	事業の内容 または 職業	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
						役員の 兼務等	事業上 の関係					
親会社	GMOインター ネット 株式会社	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット 総合事業	直接 9.60 間接 47.05	兼任 5人	当社への 広告の投稿 及び 媒体の提供	金銭 の 預入	200,000	関係会 社預け 金	200,000	注 1
								受取 利息	139	未収 収益	1	注 1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

(イ) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(ウ) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資 (千円)	事業の内容 または 職業	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
						役員 の 兼務等	事業上 の関係					
子会社	GMO NIKKO 株式会社	東京都渋谷区	100,000	インターネット 広告事業	直接 100.00	兼任 4人	当社への 管理業務の委託 及び 債務の保証	仕入代 金に対 する保 証	634,602	—	—	注 1、2
								金銭の 貸付	—	長期 貸付金	300,000	注3
								貸付金 の返 済	30,000	短期 貸付金	20,000	注3
								貸付金 利息	3,203	—	—	注3
								管理業 務受託 料	222,320	売掛金	26,081	注 1、4
								配当金 の受取	88,298	—	—	注5
								人件費 及び家 賃等の 立替	375,599	立替金	93,712	
								預り 敷金の 返済	56,530	—	—	
子会社	GMO インサイト 株式会社	東京都渋谷区	50,000	インターネット 広告事業	直接 100.00	兼任 3人	当社への 管理業務の委託	貸付金 の返 済	50,000	—	—	注3
								貸付金 利息	231	—	—	注3

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資 (千円)	事業の内容 または 職業	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
						役員 の 兼務等	事業上 の関係					
子会社	GMO ソリューション パートナー 株式会社	東京都渋谷区	290,000	インターネット 広告事業	直接 86.00	兼任 4人	配当金 の受取	配当金 の受取	131,921	—	—	注5
	GMO アドマーケ ティング 株式会社	東京都渋谷区	20,000	インターネット 広告事業	直接 100.00	兼任 5人	当社への 管理業務の委託	管理業 務受託 料	103,928	売掛金	12,977	注 1、4
								配当金 の受取	114,808	—	—	注5
							人件費 及び家 賃等の 立替	247,465	立替金	99,640		

- (注) 1. 上記取引金額のうち、取引金額に消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. GMO NIKKO株式会社の仕入先からの仕入代金について債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
金銭の貸付については、同社と「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金利については市場金利等を勘案して決定しております。
4. 管理業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。
5. 子会社からの剰余金の配当金額については、業績・内部留保及び当社グループ内の基準等を総合的に勘案し、定時株主総会により配当金額を決定しております。

(工) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	262円38銭
2. 1株当たり当期純利益	5円38銭

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年2月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、次のとおり決議致しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

今後の資本政策の機動性確保のため

(2) 取得の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	250,000株（上限）
③株式の取得価額の総額	100,000千円（上限）
④取得期間	2019年2月8日～2019年9月末
⑤取得方法	東京証券取引所における市場買付